



2020 年度
第 39 号

体育市民連帯 ニュースレター

大韓民国スポーツの

根本的变化を

皆さんと共に

作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけませんか？

1 専門家コラム

1. ジョン・ユンス
2. ジョン・ギュヨン



2 スポーツ倫理センター
発足100日...
調査権の限界越える案
検討が必要



3 スポーツ倫理センター
申告内容DB化...
懲戒情報システム構築推進



4 蔚山東区体育施設労組
スポーツ倫理センターで
‘セクハラ加害者除名’ 要求



5 平昌女子カーリング
‘チーム金’ 事件起こした
金キョンヅ、ジャン・バンソク
重懲戒「資格停止3年」

6 OK金融グループ
故意敗北指示疑惑
スポーツ倫理センターも調査



01-1 専門家コラム-1

スポーツ評論家 聖公会大教授 ジョン・ユンス 2020. 11. 12

選手たちの口を防ぐ「先輩文化」



”先輩年寄”達は簡単に言う。「昔より良くなった」と。「昔はもっとひどかった」と、そんな「先輩年寄」にこのような話を聞かせてあげたい。

「夜に点呼して、掃除検査を受けるときに体を軽く押しながら指摘をするんです。軍の規律を守らせるように。人員の報告は一日 4 回しますが、すべて寮長、総寮長、舎監などに報告しなければなりません。一般学校の寄宿舎の友達が“あなたがたは軍隊や刑務所に住んでいるように思える”と言います。」

体育高校陸上部 2 年生の話だ。他にもない 2019 年の証言！ 国家人権委員会のスポーツ人権特別調査団が昨年、ソウルをはじめとする首都圏 7 校、非首都圏 9 校、学校級別では中学校 3 カ所、高校 13 カ所の計 16 校を訪問調査する過程で採録したものである。今の中・高校の生徒であれば 21 世紀に生まれ、大きな問題がなければ 22 世紀にも生きることができそうですが、彼らに要求されるしつけと秩序は半世紀も前の 20 世紀半ばのものであり、彼らが暗記しなければならない体育の価値はなんと 1 世紀も前である 19 世紀の国家主義だ。

同じ学校の 3 年生の証言

「一日中勉強して運動して帰ってゆっくり休みたいが、ここは休む所ではなく労働をする場所のようです」私は普段、韓国のスポーツ文化は選手たちにとって「話をできないように」しており、これは改善されるべきだと主張してきた。ところが、ある論評家は「現場をよく知らないようだ」として、選手たちは意外に話がうまい、同僚たちと冗談もやりとりしてインタビューもうまいと私に言った。もちろん同意する。人気芸能番組<ムンチョヤチャンダ>を見ても分かる。日常会話はみんな上手だし、たとえ無口だったり、どもりだったとしても、それがなぜ問題だろうか。

私が言う「言葉」は巧みな話術や気の利いた冗談ではない。ある悲運の政治家が言ったように「言葉が上手」ということは話術や弁舌の才ではなく、生きてきた人生を元にして証明して対話することである。何よりも「話すことができないもの」について話すことを意味する。

それが許されているのか。果たして選手たちが自由に「言葉」を話しているのか。その意味で、「選手たちが話を良くできない」という言葉は話術が劣るという式の古ぼけた観点ではなく、日常的には近い指導者や先輩たちによって、制度的には「話すことができないように強制」する韓国スポーツのしつけの秩序によって、あまりにも長い間沈黙してきたし、そうなる自分の正当な意見や穏当な権利を言うのに、たじろぐしかないという意味だ。

だから「選手は話すことができない」という意味では、その何かスピーチのコツやインタビュー技術を学んで達弁にならなければならないというものではない。「話すことができないことについて話すことができる文化」を造成しなければならないという意味である。

再び国家人権委の調査を見てみよう。2019年基準で全国中・高校に4万7000の学生選手がおり、そのうちの20%に達する1万人が合宿生活をしている。彼らは概して一部屋に7人以上生活しており、場合によって一部屋で10人以上が生活する。ある中学校サッカー部の生徒は全体の25人が1階と2階で生活するが、各階は部屋が別になく全体が開けている。別のサッカー名門高校も10人部屋1つ、7人部屋3つ、6人部屋2つで生活している。

暴力の状態に常時さらされており、実際に人権委の調査でも暴力や性暴力が報告されているが、実質的な暴力がなくても、これらの時空間の「見えない働き」は改善しなければならない。点呼実施、人員把握、清掃検査などの軍隊兵營的な規律と文化が日常ではないか。運動の素質があるという理由で早めに家族や学校から離れた子どもたちは2019年現在、人生の中で最も大切な成長期の10年を「個人」や「私生活」という概念自体が失踪した空間で過ごしている。その時空間を支える言語、規範、文化自体に問題がある。

「自分たちの時代には話もできなかつた。今では本当に良くなった。」と言う者たちよ。古い考えを変えるのに1分あれば十分だ。国家人権委員会のホームページにアクセスして「合宿所の前で立ち止まった人権」を読んでください。読みかけて、ため息をつくことになるだろう。4次産業情報化時代であり、オリンピック10位圏だという国で、1万人の子供たちはまだ20世紀半ばの時空間で暮らしている。

出典：https://m.khan.co.kr/view.html?art_id=202011120300035#c2b

01-2 専門家コラム-2

(社) 勉強する選手・運動する学生/ジョン・ギュヨン会長 2020.11.11
大韓体育会傘下の会員種目団体の望ましい役割



大韓体育会所属の種目団体、すなわち体育種目別協会や連盟は少数のエリートスポーツ選手だけではなく、国民生活体育のために存在しなければならない。

まず種目別にシーズンごとに存在する大統領杯、長官杯、協会長杯、国家代表選抜戦、同好会大会など多くの大会の出場資格を年齢別のみ区別して誰でも出場できる大会として運営しなければならない。だからエリート選手も運動に素質がある一般的な学校のどの学生選手も、外国から参加する外国人でも公平な機会が与

えられた大会で実力だけで順位別評価を得て代表にならなければならない。

学校に通わなくても、勉強量が多い医学生であっても、着実に実力を積んでオリンピックに出場した国家代表と同じ大会に出場する楽しさを感じることができてこそ生活体育が定着できる。

もちろん円滑な大会進行のために、参加者が増えたら過去の大会参加を通じて獲得した点数で実力評価を分けて大会を進める必要がある。エリート選手「彼らだけのリーグ、彼らだけの大会」は、商業プロスポーツリーグを除いては、国民の関心を得ることができない。これはエリート体育と生活体育をさらに引き離す。毎年数千、数百万、数十億ウォンの予算で、種目別のエリート選手たちは海外合宿や国際大会に参加する。前述したその数々の国内大会に参加する外国人選手はいない。現在、国内種目別協会または連盟の主催する大会は、同好大会を除いて協会や連盟が認めた学校や実業チーム所属の選手だけが出場できる。私たちの大会ではなく、エリート選手、彼らだけの大会である。



昨年、米国フェンシング協会と社団法人「勉強する選手・運動する学生」が主催した「米国国際フェンシング連盟戦」の試合

誰でも参加でき、外国選手が訪れる国内大会を開催しなければならない。米国の種目別大会は団体球技を除いては外国人もいくらかでも参加することができる。大会結果は順位別にアメリカ人同様スコアを獲得するが国家代表資格は当然得ることができないだけである。そのような開放性で海外の多くの選手が米国内の大会に参加する。この多くの国内外参加者と一般大衆の関心の高さのおかげで、種目別団体は運営資金を直接または間接的に確保することができ、協会長や少数の大企業スポンサーに過度に依存してもいない。

種目別協会や連盟傘下団体に存在する大学連盟、中高連盟などの団体は、韓国に存在するすべての学校が参加できるように主催大会を開放しなければならない。勉強をおろそかにする学生はむしろ大会参加を制度の基準に基づいて制限する必要がある。また、この大会で良い成績を出した学生が数学コンテストで入賞した学生のように大学入試に役立つことになれば科学の発明大会、討論大会、英語作文大会のように関心を受けるものになり、生活体育が自然に学生選手を中心に位置付けられれば引退体育人の雇用創出と地域経済の活性化にも大きな助けになる。

このような種目別団体の望ましい役割は大韓体育会と種目別団体の努力だけで成し遂げられない。体育を教育の重要な科目として認める社会の認識が形成されなければならない、そのために教育の象牙の塔である大学が体育を数学のように入試に反映し、勉強と運動を並行した学生選手たちで学校運動部を構成するべきだ。米国イェール大学の学生はオリンピックでメダルを獲得して卒業した後、整形外科医となり、エリート選手ではなく地方の一般学生がスポーツクラブで運動し国家代表になる事例が韓国にも自然に定着されなければならない。体育専門高校の学生ではない地方のスポーツクラブで運動した一般学生が国家代表になって、運動がよくできる法科大学の学生が代表としてオリンピックに出場した後、卒業して人権弁護士になったというニュースによく接するようになってこそ、地域スポーツクラブと生活体育が健全に定着したとすることができる。そのためには前述した種目別団体の役割が非常に重要である。

出典：<https://www.asiae.co.kr/article/2020111110514347807>

02 京郷新聞 2020.11.13

スポーツ倫理センター発足 100 日... 調査権の限界を超える案の検討が必要



スポーツ人権の保護と不正根絶のために発足したスポーツ倫理センターが発足 100 日を迎えた。スポーツ倫理センターは 13 日、発足 100 日の記者懇談会を開き、合計 247 件の申告・相談を受け付け、現場調査 21 回、事件の調査 32 件を行なったと発表した。

スポーツ倫理センターは、昨年 1 月に趙ジェボムコーチ事件などスポ

スポーツ界の性暴行事件をきっかけに設立議論が開始され、スポーツ革新委員会のスポーツ人権専門機構設置勧告に基づいて8月に発足した。国民体育振興法改正以降に設立推進団が作られ、6ヶ月の準備期間を経た。文化体育観光部内のスポーツ不正申告センター、大韓体育会のクリーンスポーツセンター、大韓障害者体育会体育支援センターの申告機能などが統合された。

李スクジンスポーツ倫理センター理事長は、この日の懇談会で発足100日を迎える感想について「倫理センター理事長を務めることになるとは夢にも思っていなかった。スポーツ界関連の複数の事案が重大で深刻なことに加え、とても構造的で利害関係が複雑であるという事をよく知っている」とし「スポーツ人ではないので、利害関係が介入せず、違う視線で見ることができるのが長所だと言うことができそうだ」と話した。続いて、李理事長は「現実の内密部分をよく知らないという限界も知っている。周辺の専門家、職員の声をよく聞きながら、このような部分を補完していく」と述べた。

今後解決すべき課題が多いのも事実である。去る8月に改正された法律が来年2月に発効されるまでは申告受理された事案について調査できる。倫理センターに申告された事案についても捜査権ではない「調査権」のみということも限界として指摘される。李理事長は「調査権だけ持っている部分を補完しようとしているが、国会法制司法委員会でも議論されている特別司法警察論議が順調に進むことを強く切望している」と述べた。

申告及び相談関連のデータベースを築き、これを精密分析することも今後の課題である。指導者などの懲戒履歴も統合管理システムとして構築し管理する計画だ。来年には全国3カ所に拠点を設け、被害者申告と相談、教育などをスムーズにする計画も立てた。

李理事長は「発足後、過去にいくつかの場所で行なったスポーツ界人権関連の実態調査などを綿密に分析する過程を経た。今後センター運営が続いてノウハウが蓄積されれば、より現場に密着し現場をよく表すシステムが完成できる」と述べた。

出典：http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=202011131646001&code=980701

03 聯合ニュース 2020.11.13

スポーツ倫理センター、申告内容DB化...懲戒情報システム構築の推進



李スクジンスポーツ倫理センター理事長は発足100日の記者懇談会で、申告受付内容をデータとして構築し体育の公正性の確保と体育人権保護に活用すると発表した。

李スクジン理事長は13日、ソウル世宗文化会館で取材陣と会って「発足100日間に合計247件の申告・相談を受け付けており、暴力・性暴力などの人権侵害と関連した現場調査を21回、組織私物化・八百長などスポーツ不正と関連した事件の調査を32件実施した」と伝えた。

李理事長は「スポーツ界の人権保護のため月に一回程度申告相談と関連したデータを分析し、種目別に公開する計画」とし「これに関連したDB化過程も準備中だ」と伝えた。

続いて「具体的な事案を公開はできないが体育界の実態を把握し、浄化するための努力を続けるだろう」と強調した。

体育界（性）暴力などの人権侵害を根絶するための活動も並行する。

指導者などの懲戒履歴を統合管理システムとして構築し管理する。

李スクジン理事長は「大韓体育会が主管している懲戒情報システムが構築されると、スポーツ倫理センターも別のシステムを作って情報を共有することになるだろう」と説明した。

スポーツ倫理センターは文化体育観光部が主軸になって体育人の人権を保護するために作られた独立法人である。

昨年 1 月、スポーツ界の性暴力事件をきっかけに人権侵害と不正を根本的に改善しようという趣旨で設立議論が開始され、スポーツ革新委員会がスポーツ界から分離されたスポーツ人権専門機構を設立することを勧告した。

その後、根拠法である国民体育振興法改正以降、設立推進団を介して 6 ヶ月間の設立を準備した後、文化体育観光部スポーツ不正申告センター、大韓体育会クリーンスポーツセンター、大韓障害者体育会体育支援センターの申告機能を統合して 8 月に発足した。

一方、スポーツ倫理センターはプロバレーボールOK金融グループの故意敗北指示議論について「概念定義を法律的に争っている」と述べた。

最近、あるメディアはOK金融グループ球団オーナーが団長に故意の敗北を指示した疑いがあると報じた。スポーツ倫理センターは事実かどうかを問う前に、このような指示がチームビルディングとして進める「タンキング（わざわざ低い順位に誘導し、新人ドラフトなどで良い順番を得る戦略）に分類されるか、勝負操作に分類されるか、法律の諮問を求めることにした。

出典：<https://www.yna.co.kr/view/AKR20201113111600007?section=sports/all>

04 NEWS1 2020.11.14

蔚山東区体育施設労組、スポーツ倫理センターで「セクハラ加害者除名」を促す



蔚山東区庁体育施設労組が性暴力問題の崔へボン東区体育会長の処罰を要求して、スポーツの倫理委員会上京闘争に乗り出した。14日、労組によると12日に開かれたスポーツ倫理センター審議委員会の最初の会議に合わせて「職場いじめとセクハラで雇用労働部の過料などの処分を受けた崔へボン東区体育会長を直ちに解任し

なければならない」と要求した。

スポーツ倫理センターは体育人の人権保護、各種スポーツの不正根絶のための専門機構で8月5日に設立されたが、肝心の加害者を調査・処罰する捜査権と懲戒権がなく、事件の真相究明を徹底するには限界があった。

しかし最近国会で、スポーツ倫理センター職員に司法警察職務を付与するようにして、直接捜査と告発が可能のように法の変更を進めている。

これに東区庁体育施設労組も、スポーツ倫理センター審議委員会の最初の会議で性暴力や職場いじめ被害者の悔しさを訴えた。

しかし、スポーツ倫理センターは審議委員会の出入りを統制して非公開で進行し、被害者の陳述権保障どこ

ろか東区体育会長案件が扱われるかどうかとも明らかにしなかった。

彼らは「スポーツ倫理センター発足当時“スポーツ界内の被害が発生し、申告人をはじめとする被害者が信じてたどり着けるように被害者の保護を最優先にする”という理事長の言葉を信じて頼った」とし「しかし、雇用労働部の決定があるにもまだ2、3次加害を受けている被害者の声を聞いていない」と指摘した。

続いて「スポーツ倫理センター審議委員会は司法警察の権限がある雇用労働部の蔚山支庁の性暴力被害調査を認めてすぐ崔へボン蔚山東区体育会長を除名しろ」と強く要求した。

出典：<https://www.news1.kr/articles/?4118649>

05 東亜日報 2020. 11. 03

平昌女性カーリング“チームキム”事態起こした金ギョンヅ、ジャン・バンソク 重懲戒「資格停止3年」



2018年平昌冬季オリンピックで銀メダルを遂げたカーリング女子代表(チームキム)事態で物議をかもした金ギョンヅ前大韓カーリング競技連盟副会長一家の重い懲戒が降りた。

慶尚北道体育会スポーツ公正委員会は懲戒委員会を開き、金前副会長と彼の義理の息子ジャン・バンソク前平昌オリンピックカーリング混成チーム監督について、

それぞれ資格停止3年を決定したと9日明らかにした。

また、金前副会長の娘金ミンジョン前平昌オリンピックカーリング女子監督には資格停止1年、金前副会長の配偶者には懲戒措置をそれぞれ取った。

慶尚北道体育会は「今回の懲戒委結果は昨年3月に文化体育観光部の特別監査の結果に基づく後続措置」と説明した。

「メガネのお姉さん」^{キム}金ウンジョンをはじめ金ヨンミ、金ギョンエ、金ソニョン、金チョヒで構成された女子カーリング「チームキム」選手たちは2018年11月、金前監督と金監督の父、金前副会長から暴言と不当な扱いを受けたと暴露し、これに文体部は特別監査を実施した。

文体部は特別監査の結果、金前副会長などが様々な人権侵害、親戚採用不正、支援金精算不適正などの不正行為を犯したと慶尚北道体育会に通知した。

文体部は金前副会長の息子が慶尚北道体育会所属の職場試合運動部カーリングチームの選手であり、甥がカーリング代表チームの戦力分析官に就職したことを親戚の特恵採用と見た。

慶尚北道体育会の関係者は「金前副会長とジャン前監督が裁判中なので結果を報告する懲戒委を開こうとしたが、大韓体育会監査室で司法的な判断とは別に行政措置を取らなければならないという有権解釈を下し、今回、彼らの懲戒手続きを踏んだもの」と語った。

出典：<https://m.yeongnam.com/view.php?key=20201109010001293>

06 ノーカットニュース 2020.11.13

OK 金融グループ故意敗北指示疑い、スポーツ倫理センターも調査



スポーツ不正根絶のための専門機関であるスポーツ倫理センターも OK 貯蓄銀行（現 OK 金融グループ）の故意敗北指示疑惑を調査した。

スポーツ倫理センターは 13 日、ソウル市鍾路区世宗文化会館で懇談会を開き、9 月 2 日から発足 100 日間に合計 247 件の申告・相談を受

け付けたと発表した。

このうち申告は人権侵害 25 件、組織私物化と横領・背任、八百長、入試不正などの不正 42 件である。相談も人権侵害が 168 件で圧倒的に多かったが、勝負操作など不正と関連しても 12 件行われた。

八百長に関連した申告受付は 1 件で去る 6 日に CBS ノーカットニュースが単独報道した 2018～2019 シーズン V-リーグ男子 6 ラウンドで発生した OK 金融グループの故意敗北指示疑惑である。

韓国バレーボール連盟 (KOVO) が 8 月、賞罰委員会を開いて証拠不十分による容疑なしで終結したが、スポーツ倫理センターが再びその内容を調査した。

スポーツ倫理センターによると、OK 金融グループの故意敗北指示関連受付は現在調査を終えて審議委員会に上程された状況である。その疑惑について争点となる部分の法律的助言や海外の事例などを調べた。

センターの関係者は CBS ノーカットニュースに「(OK 金融グループの故意敗北指示疑惑は) 審議委員会が調査結果を判断して追加調査及び終結するかどうかを決定する」とし「審議委員会はその事件の調査が終わったと判断すれば今月中に結果を発表する」と伝えた。

これと関連し李スクジンスポーツ倫理センター理事長は「処理及び措置の結果がもたらす影響があるだけに申告事件は非常に厳密に解釈されるべきである」と述べた。

出典：<https://www.nocutnews.co.kr/news/5446833>

スポーツ界人権侵害情報提供および支援活動案内



体育市民連帯は

「トライアスロン選手死亡事件共対委」と

「民主社会のための弁護士会スポーツ人権チーム」所属

10数人の人権弁護士の方々と一緒に

被害者相談および法律支援活動を行います。

スポーツ界人権侵害情報提供がされたら

初期相談を通じて法律支援が必要な方々を支援します。



下のアドレスに情報提供して下さい。

共同対策委員会



forsportsreform@gmail.com

体育市民連帯



sports-cm@daum.net

体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。

私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と
福祉実現のために努力しています。
皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための
体育市民連帯活動に強固な土台となります。
体育市民連帯会員として力になろうと
される方は下の口座に後援をお願いします。

国民銀行 086601-04-095940

口座名義：体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

http://www.sportscm.org/index.php?module=Inquiry&action=SiteInquiry&sMode=INSERT_FORM&inquiryNo=2

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳：佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com